



広報



2023年

つるい



738号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

村政懇談会要望事項の補足説明	2～9
確定申告のお知らせ	10～11
むらの話題	12
えっ！粗大ごみじゃないの？ 家電リサイクル！	13
消防署からのお知らせ	14～15
お元気ですか保健師です	16
みんなの掲示板	17
鶴居村図書館だより	18
シリーズタンチョウ	19

令和4年度「村政懇談会」の主な要望事項の説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。

今年度は、昨年11月2日から11月11日までの間、村内8地区で懇談会を開催し、1地区を地域の事情等により書面による対応としています。

各地区から、村政に対する様々な要望事項等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長あてにお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

各地区の共通事項

(要望事項)

道路の補修や舗装等について

(検討結果) 担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、改良等について多くのご要望が寄せられています。

村道については、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいます。安全走行の確保と利便性の向上を図るため、損傷度・緊急性を確認し村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請活動を行ってまいります。

(要望事項)

道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

(検討結果) 担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度伐採や枝払いに努めています。また、道路敷地外の立木についても、所有者の了承を得たうえで対応に取り組んでいます。

なお、通行に支障が無く景観上の問題である場合には、道路管理者による対応は難しいものと考えます。その場合、道路管理者の許可を得て地域等で対応する方法もありますので、必要な手続きについては村でお手伝いしています。

(要望事項)

国道・道道の早い時期の草刈について

(検討結果) 担当：建設課

国道及び道道の路肩の草刈は、それぞれ道路を管理する国と道において

毎年7月～8月頃に年1回行われており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは、道路の見通しに応じた年に数回行われています。また、道道の歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して、北海道が年1回、村が年2回行っています。

草刈の回数や時期を早めることをはじめ、見通しの確保を必要とする箇所の対応などについて、今後道路管理者に要請してまいります。

(要望事項)

シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

(検討結果) 担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境などへの被害防止対策については、村猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめとする関係団体のほか、国及び道等と連携しながら毎年継続して取り組んでいます。

また、令和3年11月から、鳥獣被害対策を専門とする地域おこし協力隊員1名を配置し、捕獲推進体制の強化を図っています。

令和4年度の11月末までの捕獲実績は、エゾシカ2,094頭、カラス666羽、キツネ45匹、タヌキ7匹、ヒグマ3頭などとなっています。

エゾシカについては、村内では、若い年代を含めた地元ハンターの人数が32名に増え、捕獲頭数も括りワナの効果などで伸びている状況にあります。また、囲いワナを下久著呂、下幌呂の村内2カ所に設置して集団捕獲にも取り組んでおり、引き続き、猟友会による狩猟と合わせて対策強化を図ってまいります。

カラスの捕獲については、村内事業者への委託管理により対策を講じていますが、カラスの棲息場所が鶴居市街から下久著呂、中久著呂などに移動する変化によって、ここ3年は捕獲数が減少傾向にあります。捕獲する時期や場所を考慮しながら集中的に取り組みを実施してまいります。

タンチョウによる農業被害対策については、「タンチョウと共生するむらづくり」の推進と調整しつつ、地域の協力を得ながら、村鳥獣被害対策協議会による「追い払い事業」の継続や農業施設等の被害防除対策に努めてまいります。

ヒグマについては、北海道との連携を図りながら箱ワナ等による被害対策に努めており、令和4年中は上幌呂で2頭、下久著呂で1頭を捕獲しています。近年、熊の出没が相次

いで確認されており、捕獲による被害対策の継続をはじめ、IP告知や出没看板の設置などで注意を呼び掛けるとともに、地域等と連携して人里に近づけさせない取り組みなどを推進していきます。

令和5年度以降も捕獲体制の強化を図ることとし、他の自治体の取組みなどを参考としながら、一体的に野生鳥獣による被害対策の在り方を検討していきます。

(要望事項) ハンターのマナー対応について

(検討結果) 担当…産業振興課

野生鳥獣の捕獲は、大きく分けて「許可捕獲」と「狩猟」に分類されます。許可捕獲については、都道府県や市町村の許可を得た鳥獣被害対策員が通年で捕獲に従事し、狩猟については、国が定めた一定期間内(10月～3月)に限り特定の鳥獣を捕獲することができます。一般のハンターとなっています。

一般のハンターによる狩猟は、全国的にマナーの徹底が指摘されており、村でも、村ホームページなどでマナーの徹底に向けた啓発をはじめ、警察と連携してパトロールの対策を講じるなど、引き続き対策の強化に努めていきます。

(要望事項)

村民の森「散策路」の安全管理と行き先の明示について

(検討結果) 担当…産業振興課

つるい村民の森は、緑化思想を普及する村民手づくりの森として昭和60年から整備が進められ、散策路や歩道橋、木製遊具、展望塔、水車小屋、炭窯などの施設をはじめ、平成7年にはオートキャンプ場がオープンしました。

整備後30年以上が経過したことから、これまでに老朽化した電気設備の改修やアスレチック設備の撤去などを行っています。

現在、村民の森全体における今後の利活用の方策等について協議を重ねており、その中でフットパスコースや施設の改善などについても検討していきたいと考えています。

(要望事項)

光ケーブルの弛んでいる箇所や木が絡んでいる箇所の解消について

(検討結果) 担当…総務課

村では、情報通信環境の向上を図るため、平成21年から23年度にかけて村内全域に全長約220kmに及ぶ光回線網を整備し、各家庭や事業所等におけるインターネットやIP告知システムなどの回線として利用されています。

整備後10年以上が経過し、所々で光ケーブルが弛んだり、木々の成長で絡んだりしている箇所が発生しており、車両の通行に支障のある箇所や断線の危険性がある箇所については、専門業者に委託して都度解消することに努めています。

ることに努めています。

毎年、光ケーブルの断線事故が発生していますので、特に大型の作業機械が通行する際には注意をお願いするとともに、光ケーブルの弛みで問題がある箇所などについては村に連絡をお願いします。

(要望事項)

IP告知端末の非常用電源装置の交換と周知について

(検討結果) 担当…総務課

各家庭や公共施設、福祉及び医療施設等に設置しているIP告知端末は、平成24年4月から供用が開始されており、端末と一緒に設置した非常用電源装置については古いもので10年以上の経過となっています。

村の非常用電源装置の取扱としては、停電時の利用可能時間が長くて2時間ほどであり、携帯電話のスマートフォンによるIP告知情報「つるぼー通信」の利用も進んでいることから、装置が故障した場合などに個別で対応しています。

非常用電源装置の故障で交換を希望される場合などは、村に連絡をお願いします。

(要望事項)

子宮頸がんワクチンの村内接種について

(検討結果) 担当…保健福祉課

子宮頸がんワクチンの定期接種は、令和3年11月に厚生労働省よ

り、対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)への個別勧奨を再開するよう全国の自治体に通知されており、本村でも対象者に対してワクチン接種の案内を行なっているところです。

現在、ワクチン接種を受ける場合は鉦路市などの村外の医療機関となつていますが、村内の医療機関との調整を図り、令和5年度から鶴居村立診療所でワクチン接種を実施できるよう進めていきたいと考えます。

上幌呂連合会

(要望事項)

上幌呂地域体育センターの屋根の塗装について

(検討結果) 担当…社会教育課

上幌呂地域体育センターは、昭和57年の建設から40年が経過し、屋根の塗装が剥がれてきてサビなどが発生しているため、毎年地域から要望を受けているところです。

施設を長く使用するために修繕の必要性は認識していますが、同様に老朽化が進み雨漏りなどで早めに補修を必要とする施設が他にもあるため、上幌呂地域体育センターの屋根の塗装については、当面の間、見送ることと考えています。

補修時期については、村内施設全体の補修状況を見ながら検討してい

きます。

支雪裡連合会

(要望事項)

畑の中に集中する雨水などの排水対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

畑の中にある一か所の下水に雨水などが集中し、排水が処理しきれず、深いところでは水が2m以上溜まるため、農作業や放牧時には危険な状況となっています。

毎年、多面的機能支払交付金事業による土嚢の設置では状況は大きく変わっており、村の災害復旧事業を活用した場合は、多額の費用が発生し、受益者の負担等を考慮する必要があります。

現状は難しい状況と考えますが、効果的な改善方法を検討するとともに、北海道に対応策などを相談していきます。

(要望事項)

村道上幌呂5号線の埃対策について

(検討結果) 担当：建設課

当該路線は一部砂利道となっており、連接するデーントコーン畑に農作業機械が出入りする際に砂利が流れてきていることが、埃が上がっている原因と考えられます。

村では、防塵対策として散水車で対応していますが、令和5年度に砂利が流出する場所の舗装をはじめ、畑の利用者に対して注意喚起を行っていきます。

(要望事項)

村道支雪裡31号線の舗装について

(検討結果) 担当：建設課

当該路線は、交通量の関係から全面的に舗装し直すことは難しいと考えています。

令和5年度から計画的に、道路のひび割れや片落ちの箇所などについて部分的に補修を行っていきます。

(要望事項)

支雪裡コミュニティセンターグラウンド横の排水溝の整備について

(検討結果) 担当：建設課

村道支雪裡原野線に面した当該排水溝は、グラウンドのフェンスを撤去したことから法面が緩くなり崩れやすくなっています。

令和5年度に当該排水溝の法面を補修することを予定しています。

(要望事項)

村道支雪裡原野線の排水処理について

(検討結果) 担当：建設課

要望の箇所は、路肩部の変状で降雨時などに水が溜まる状態となっています。

支雪裡地区の幹線道路である当該路線は、オーバレイ工事を継続して実施していますので、水が溜まる箇所について順次解消される見通しとなっています。

(要望事項)

桜の植樹と管理の方法について

(検討結果) 担当：産業振興課

支雪裡コミュニティセンター北側にはエゾヤマザクラを10本植樹していますが、土地の条件などで2本ほどが枯れています。

当該箇所の桜は、村で委託する造園業者によって植樹されていますが、村では、植樹した桜の病気や感染を防ぐための保育管理事業に取り組んでおり、他の地域と合せて桜の状況を確認しながら対応を検討していきます。なお、日常の桜の管理については、地域のご協力をお願いしたいと思います。

茂雪裡自治会

(要望事項)

道道1093号線(阿寒公園鶴居線)沿いの畑を利用する際の通行対策について

(検討結果) 担当：産業振興課

当該道道沿いの畑を利用する際、民家が近く狭い道路を通行することとなり、特に大型の農作業機械を使用する場合は不便な状況となっています。

対応策として、道道から取付け道路を新設する方法がありますが、費用は自己負担となり、道路管理者である北海道への申請が必要となります。

また、道路を取付けた後、一定程度の利用があることを条件として、砂利敷きや補修などの維持管理については多面的機能支払交付金事業の対象になると考えられますので、担当する村と農協に協議を行っていただきたいと思えます。

(要望事項)

茂雪裡コミュニティセンターに併設するゲートボール場の多目的野外施設への改修について

(検討結果) 担当：住民生活課

現在利用されなくなった当該ゲートボール場について、地域住民の交流や地域活性化のために活用することは有効なと考えますが、要望による屋根などを付けて多目的野外施設に改修し、地域の分踊りや観楓会などの場として利用することは、その有用性や他の地域にある同様の施設のことを考慮する必要があることから、現時点では、村で直接対応することは難しいものと考えています。

なお、地域で取り組まれる場合は、村で相談に応じたいと思います。

(要望事項)

茂雪裡コミュニティセンター一帯の暗さの解消について

(検討結果) 担当：企画財政課

当該センターの付近には、旧茂雪裡小学校の三叉路に道道1093号線の街灯1基が設置されています

が、辺り一帯は暗く、クラフトビール工場ができたことから通行車両の増加などが予想され、夜間の安全対策や生活環境の改善などが必要となつてきています。

村では、防犯灯の設置費と維持費に対する補助支援を行っています。が、一帯の暗さを解消する効果的な方法について、地域と検討したいと考えます。

鶴居市街自治会

(要望事項)

環境整備を進めるための自宅周辺の木の枝や落ち葉、雑草などを常時捨てられる場所について

(検討結果) 担当…住民生活課

現在、自宅の木の枝や落ち葉、雑草、家庭菜園などのゴミは、個人で処理する取り扱いとなつていますが、要望による自宅周辺の環境整備によって出るゴミの専用の捨て場については、場所の確保や管理方法といった多くの課題があることから、現状として設置することは困難と考えています。

なお、令和5年度から「美しい村づくり推進協議会」の取組として、個人ボランティアに登録された方達に無料の専用ゴミ袋を配布し、環境整備に協力していただくことを予定しています。

(要望事項)

病気やケガなどでゴミ捨てが困難な方に対する対応について

(検討結果) 担当…住民生活課

高齢や病気などによってゴミステーションに捨てに行くことが困難となつている方などに対して、村で個別にゴミを収集することについては、収集作業や費用面などの関係から難しい状況となっております。

当面は、ご近所や知人同士の助け合い、自治会で手助けするなど、地域等において共助による対応をお願いしたいと思います。

(要望事項)

日本で最も美しい村ビューティフルデーの具体的な内容の告知について

(検討結果) 担当…企画財政課

本村は、平成20年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟して以来14年が経ち、村が一体となつて一層美しい村づくりを推進していくため、令和4年9月に村内の地域や関係団体等で構成する「美しい村づくり推進協議会」を設立しました。

これまでは、ビューティフルデーの取組として村内一斉清掃を行ってきましたが、今後はこの協議会が主体となつて取り進めることから、地域の実情や課題に応じた取組内容や分かりやすい告知などについて、協議会で検討していくことを予定しています。

中雪裡南第一実行組合

(要望事項)

村政懇談会の開催時間帯の変更について

(検討結果) 担当…総務課

例年、村政懇談会の開催は、日中の仕事が多い地域は夜とし、酪農業が中心の地域は日中の時間帯としていますが、鶴居市街と中雪裡地区を対象とした懇談会については、午後6時半からの約2時間、総合センター多目的ホールで開催しています。

一定程度の参加人数が確保できるようであれば、地域ごとに希望する時間帯で開催することは可能ですが、年々全体の参加人数が少なくなつてきていることから、実施方法の見直しなどを今後検討したいと考えています。

なお、特定のテーマなどを村長と直接話し合う場として「村長の出前トーク」を行っていますので、希望があれば役場に連絡してほしいと思います。

下久著呂連合会

(要望事項)

村道下久著呂協和線及び岩井内線の補修について

(検討結果) 担当…建設課

当該2路線は、ひび割れや路肩落ち、わだち掘れなどで舗装が損傷している箇所があります。

協和線は、道営草地改良事業による道路改良工事が計画されており、工事着手は令和7年度の予定となっているので、それまでの間、道路状態が悪い箇所は、村で部分補修などの対応をしていきます。

岩井内線は、路面状態の悪い区間は補修(オーバレイ)が完了しているため、状況を確認しながら部分補修で対応していきます。

(要望事項)

村道の電線にかかる木の枝払いについて

(検討結果) 担当…建設課

村道において、木の枝等が道路に張り出して通行に支障があり、電線や電話回線に絡んでいる場合には、村から北電やNTTに除去の要請を行っています。

除去作業には、感電や断線などの危険性があることから、それぞれ専門の作業員によって行われますので、支障のある場所などは、村に連絡をしてほしいと思います。

(要望事項)

久著呂川の底さらい(浚渫)の継続について

(検討結果) 担当…建設課

久著呂川の土砂堆積による河床の上昇により、接続する明渠排水路の

排水能力が低下し、大雨などで隣接する農地が冠水する被害が発生しています。

農地の浸水被害を防ぐため、平成27年度から河川を管理する北海道の事業により久著呂川の掘削工事（土砂除去）が実施されています。

引き続き、工事を必要とする区間があることから、道に対して事業の継続を要請していきます。

（要望事項）

エゾフクロウ撮影による道道の路上駐車の対策について

（検討結果） 担当…総務課

皆さんご牧場付近に生息する野生のエゾフクロウを撮影するため、カメランや観光客等の車両が道道に路上駐車し、特に冬期中は危険な状況となる場合があります。

平成30年度からは、道路を管理する北海道や警察と協議のうえ、フクロウが姿を見せる11月から3月までの時期、路上駐車のある道路両側に注意看板を設置し、車両の誘導先として村営牧野事務所付近に臨時駐車場を設けています。

また、必要に応じて北海道バス協会に対する呼びかけや警察によるパトロールなどを実施しており、今後も、路上駐車の状況を確認しながら関係機関等と連携して対策を講じていきます。

（要望事項）

下久著呂コミュニティセンターのトイレの洋式化及び周辺舗装の補修について

（検討結果） 担当…住民生活課

当該センターの女性用トイレは、令和4年度に1箇所を洋式化し、現在では洋式が2箇所、残り1箇所が和式となっています。令和5年度において、残り1箇所の和式トイレについても洋式化することを予定しています。

また、当該センターの施設は、平成4年2月に建設して以来31年が経過し、周辺の舗装が所々でひび割れなどの破損がありますが、同様の他の施設との調整などから、令和6年度以降の補修を検討しています。

（要望事項）

鶴居市街コンビニ前歩道の段差解消について

（検討結果） 担当…建設課

鶴居市街コンビニ前の歩道に段差があり、車両が通行する際の影響が心配されています。

令和5年度において、村道側（鶴居診療所前の通り）の歩道について段差を解消することを予定しています。

下雪裡連合会

（要望事項）

道道53号線わき防雪柵の新型化につ

いて

（検討結果） 担当…建設課

道道53号線沿線には防雪柵が約1,400mの区間に設置されており、大型の農作業機械が畑から道道に出る際に見通しが利かないことから、令和元年度から防雪柵の改善について要望を受けているところです。

防雪柵は、雪害による交通障害を防ぐために必要であり、道路を管理する北海道では、新型に更新することとは費用等の関係で難しく、視距を確保する対策を検討しており、村では継続して要請していきます。

なお、道路反射鏡については、道道53号線は交通量が多いことから、交通安全上の理由で設置できないこととなっています。

（要望事項）

下雪裡三叉路の駐車場に街灯の設置について

（検討結果） 担当…建設課

下雪裡三叉路の駐車場には、タンチョウを撮影するカメラマンなどが夜通しで駐車していることがありますが、街灯の必要性については、駐車場の管理者である北海道が現地の利用状況などを確認しているところであり、村では継続して要請していきます。

なお、防犯灯の設置及び維持費に対する村の補助制度があり、防犯灯の活用などについても検討すること

が必要と考えます。

（要望事項）

2号幹線明渠へのアシベツ川からの流入対策の継続について
国営農地造成による利用不能地の対応について

（検討結果） 担当…産業振興課

上記2件に関しては、平成29年度より対策に係る地域懇談会を開催してきましたが、令和4年度はコロナ禍の影響で3年振りの開催となり、釧路開発建設部の関係職員なども出席し、アシベツ川の流入対策と利用不能地の早期再生に向けた協議を再開しました。

これまでの国や道の機関との情報共有や意見交換によって現状に対する理解を得られているところであり、喫緊の課題として地域から要望のあった雪裡川本流下流域の床さらいについて、道と連携して早期着工に向けた協議を進めていくことなどを話し合いました。

今後も、アシベツ川の線形変更をはじめ、農地再生のほか、隣接する釧路湿原との一体的な整備による利活用の可能性など、地域の意向を踏まえながら、早期解消に向けた対応を続けていきます。

（要望事項）

農地防災事業完了後の排水路の維持管理について

（検討結果） 担当…産業振興課

牧草地への浸水被害防止対策として、平成27年度から多面的機能支払交付金事業を活用して、雪裡川に隣接する第1排水路から第3排水路並びに沈砂地等の機能維持と改善に向けた整備を継続してきています。

この多面的機能支払交付金事業は、第2期として令和2年度から令和6年度までの5年間の事業期間となっており、各排水路の現状を踏まえながら、計画的な整備によって対応していきます。

(要望事項)

大麻草の除去の継続について

(検討結果) 担当…住民生活課

自生する大麻草については、原則として土地所有者の責任において除去する取り扱いとなっておりますが、犯罪防止の観点から、北海道と村が連携して種が実る前に毎年駆除を行っています。地域等から要望のあった場所のほか、人目に付く場所などを重点的に行っており、村内に自生する大麻草の撲滅を目指し、土地所有者の理解を得ながら継続して実施していきます。

(要望事項)

鶴見台の劣化している看板の交換について

(検討結果)

担当…社会教育課

鶴見台のタンチョウ観察場所には、村が設置した「鶴居村観光十景」「美しい村連合」の看板のほか、

タンチョウの由来や記念撮影用の看板などが複数設置されており、いずれも経年による劣化が進んでいるため、令和3年度より対応を求められているところ です。

これらの看板は、観光客等に対する説明やPRのほか、見学上の注意喚起といった大切な役割を果たしており、現在、関係する団体のほか、タンチョウと共生するむらづくり推進会議などで、看板の集約化や景観への配慮などの話し合いを続けており、今後、交換方法などを判断していきます。

(要望事項)

タンチョウ撮影者に対する注意看板のメンテナンスについて

(検討結果) 担当…社会教育課

鶴見台周辺には、タンチョウの撮影者に対し、私有地への無断進入や路上駐車による撮影などを注意した看板が必要とされる箇所に設置されています。

年数の経過によって看板の劣化や損傷が進んでいますので、看板を設置したタンチョウの関係団体と今後の対応などについて協議したいと考えます。

中久著呂地区

(要望事項)

久著呂川の護岸対策について

(検討結果) 担当…建設課

大雨等による増水で久著呂川の河岸が洗掘され、隣接する農地が大きく浸食されており、河川を管理する北海道では現地を確認しています。

村では、平成29年度から道に対して河岸補修の要請を続けていますが、道内全域で事業調整される関係もあり、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

(要望事項)

久著呂原野線の道路の補修について

(検討結果) 担当…建設課

村で管理する久著呂原野線の区間(延長7,554m)については、路肩の凹みや舗装のひび割れが発生していることから、路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を計画的に行っており、令和5年度も施工する予定となっています。なお、計画する区間以外などで道路の変状が拡大し、走行に支障が生じている箇所については部分補修で対応していきます。

標茶町で管理する中久著呂1線の区間(延長747m)については、同様に道路の損傷が進んでおり、標茶町と協議した結果、令和4年度中に宮城橋から300mの区間で路肩部分の補修を行い、令和5年度以降に舗装ひび割れの補修を行う予定となっています。

中幌呂下農事組合

(要望事項)

除雪の徹底とアイスバーンの早期対策について

(検討結果) 担当…建設課

村道の除雪基準は、積雪が10cm以上のときに朝5時の出勤としていますが、10cm以下の場合でも降雪の状況に応じて出動しています。

九間橋付近については、令和3年度に道路沿線の立木を伐採して日陰を解消したほか、路面の凍結防止剤を早めに散布しています。

また、道道阿寒標茶線の下幌呂分岐までの約1kmの区間は、道路沿線の立木による日陰の場所が多いことから、冬期間は路面がアイスバーンの状態となっています。道路を管理する北海道では、原因となる立木の伐採を検討していますが、土地所有者の把握等に時間を要する状況となっています。

村では、道に対して原因の早期改善をはじめ、除雪の徹底と凍結防止の対策等について要請を継続していきます。

支幌呂西農事組合

(要望事項)

村道交差点付近の土砂の流入対策について

(検討結果) 担当…建設課

大雨の際に、村道支幌呂10号線の未舗装部分から土砂が流出し、村道支幌呂7号線の交差点付近に堆積する状況となっております。
村では、以前より堆積した土砂の除去を行ってきましたが、原因となる未舗装部分の舗装化や道路排水の整備について、令和5年度に実施することを予定しています。

(要望事項)

村道支幌呂西7号線の舗装について

(検討結果) 担当…建設課

当該路線は、全体的に簡易舗装の傷みが進んでいます。一般車両の通行量は少なく、通行に大きな支障は生じていないものと考えています。

完全舗装化は、路盤や排水を整備する必要があり費用が多額となることから、道路の状況や交通量などを勘案し、必要性・有効性を慎重に検討することが必要となります。

当該路線については、道路状況を確認しながら部分補修で対応していきます。

幌呂市街自治会

(要望事項)

災害時避難所における備蓄品の置き場所等の説明について

(検討結果) 担当…総務課

幌呂市街地区の指定避難所である幌呂農村環境改善センターと防災備蓄倉庫には、寝具やパーテーションをはじめ、ストーブやコンロ、照明器具、小型発電機などの防災用品を置いてあります。

非常用の食料や飲料水については、使用期限や保管方法を管理する関係から、総合センター備蓄庫に一括して置いてあり、テントや感染症の防止用品などは旧鶴居保育園、救助用品などは鶴居消防署の倉庫などに置いています。

災害発生時において、避難所の早急な開設とスムーズな運営を行うべく、いくために、備蓄品の置き場所、種類や使用方法などを前もって知っておくことは大切なことです。

今後、避難所の開設や運営に協力をいただく地域や団体等に対して、防災用備蓄品の状況や運営方法などを周知していきたいと考えます。

(要望事項)

幌呂市街地の空き家及び空き地の管理について

(検討結果) 担当…企画財政課

市街地などの管理がされていない空き家や空き地などは、景観や生活環境に及ぼす影響、防災や防犯上の理由などで全国的な課題となっております。

村では、村内の空き家・空き地を希望者に情報提供し、空き家の改修にかかる費用を補助するなど、空き

家等の有効活用と定住促進に取り組んでいます。

令和3年度に行った村内の空き家の調査では、住宅建物が133件、それ以外の建物と合せて全部で213件の空き家があり、そのうち幌呂地域では28件となっております。

現在、地域の景観保持等を目的とした景観計画の策定を進めており、この計画の中で美しい村づくりにつながる空き家の対策を検討していきます。

幌呂老人クラブ

(要望事項)

幌呂老人寿の家の外壁・駐車場縁石の補修について

(検討結果) 担当…保健福祉課

幌呂老人寿の家の施設は、平成15年に建築されて以来19年が経ち、北側玄関ひさし上の外壁が痛み、駐車場の縁石の一部が持ち上がっていることから、令和5年度にそれぞれ補修することを予定しています。

幌呂連合会

(要望事項)

酪農情勢の悪化を踏まえた振興と支援対策について

(検討結果) 担当…産業振興課

本村の酪農状況は、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響など

で、生乳生産量の調整や初妊牛等の個体価格の下落に加え、飼料や肥料、燃料といった生産資器材の高騰などで、極めて厳しい経営環境下におかれています。

村では、これまでにコロナ禍における緊急経済対策として、農業を含めた村内の事業者一律5万円の支援をはじめ、電牧の設置に対する補助制度の創設など、酪農畜産の経営安定に向けて取り組んでいます。

また、国や北海道では飼料価格高騰等に対する各種緊急対策を進めており、村と釧路丹頂農協でも国の対策に上乗せして独自の支援策を講じたところでは、引き続き、農業情勢や経営実情等に注視しながら、農協や関係機関などと連携して必要な行動や対策を検討していきます。

(要望事項)

幌呂小・中学校の統合と学校施設の利用について

(検討結果) 担当…管理課

村教育委員会では、今後の幌呂小学校と幌呂中学校における児童生徒数の減少や子供達の教育環境などを十分考慮され、学校の統合に向けた要望を地域から受けたところです。

改めてPTAを含めた話し合いの場を設け、時間をかけて判断していきたいと考えています。

また、統合となった場合には、事前に子供達の交流をはじめ、「にお

づくり」といった学校の伝統をどうしていくかなどを十分に検討していきます。

学校の跡地利用については、まず統合のことをしっかりと話し合ったうえで、改めて地域の意向を確認しながら取り進めていきたいと考えます。

下幌呂自治会

(要望事項)

夢の杜団地内の成長した樹木の対応について

(検討結果) 担当…企画財政課

夢の杜団地は、平成10年4月から分譲販売を開始し、団地を外周する遊歩道や公園内の大きく成長した樹木については、都度、伐採や枝払いなどを行っているところです。

第1期と第2期の分譲地の間には村有地の緑地帯を設けていますが、樹木が成長して近隣の住宅地まで枝が張り出している箇所もあることから、現地の状況や地域の意向を確認し、景観や危険性などを考慮しながら、令和5年度に対応することを予定しています。

(要望事項)

熊の対策について

(検討結果) 担当…産業振興課

今年、下幌呂地域で予定していた熊の対策に係る学習会は、新型コロナウイルス

ナウイルス感染症の影響で開催を延期していますが、地域の希望に応じて鳥獣被害対策の専門職員などによる学習の機会をつくることを予定しています。

また、熊の出没は、例年3月〜5月頃が多くなっており、人里に近づかせないことが重要であることから、地域と調整のうえ、ゴミステーションなどの周辺環境を確認する現地調査をあわせて実施したいと考えています。

(要望事項)

人口対策と総合計画アンケート結果の分析及び施策の推進について

(検討結果) 担当…企画財政課

第5次鶴居村総合計画及び策定に係るアンケート結果、鶴居村人口ビジョン及び鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略といった各種計画などは、鶴居村ホームページに掲載しており、村では、これらの計画をむらづくりの指針として人口対策をはじめとする様々な施策に取り組んでいます。

人口減少、少子高齢化が進んでいる社会情勢の中、本村の特性や魅力を生かしながら施策を展開していくことが必要であり、下幌呂地域は鉚路市や空港から近い条件などから、村の発展的要素を多く含んでいるものと考えています。

その中で、総合計画のアンケート調査による鶴居村の愛着度、暮らし

やすさ、定住意向、施策の満足度といった結果などをしっかりと分析し、見つめ直しながら、村民との協働によるむらづくりを計画的に進めていきます。

(要望事項)

住居表示の改正について

(検討結果) 担当…総務課

住所で、「字幌呂原野南」線「番地」号」の表示は、住民登録や戸籍、土地登記などの公的な手続で使用する住所となっており、「下幌呂」は小字による地域名となっています。

新たに短い住所名などに改正することは、土地所有権や住所表示の変更、地図の書き換えといった様々な手続きや費用が必要となります。また、地域内でも住宅地や畑、山林などと現況が異なることから、地域全体を対象とした住所名を変更することは難しいと考えます。

(要望事項)

鉚路湿原展望台駐車場付近のタイヤ痕の防止について

(検討結果) 担当…総務課

鉚路湿原展望台の駐車場付近における暴走行為やタイヤ痕については、鉚路警察署及び道路管理者の北海道に相談しています。

警察ではパトロールを強化するとともに、発見した場合に通報（110番又は代表電話☎2310110番）していただければ出動する対応

となっております。

また、道路管理者の北海道では、暴走行為を防ぐために駐車場に凹凸を付けることなどを検討しており、早期の対応を要請していきます。

(要望事項)

千島海溝地震等の大災害に備えた災害対策の推進について

(検討結果) 担当…総務課

村では、地域防災計画に沿って食料や生活用品といった備蓄品の整備をはじめ、IP告知や携帯電話による情報伝達手段の確保、避難施設等における非常用電源の整備、給水体制の充実などに取り組んでいます。

千島海溝地震等の大災害が発生した場合には、村外から多くの避難者が入ってくることも想定されることから、各避難所をはじめとする防災体制の強化を進めていくことが重要であり、村と地域の役割や必要とされる対応などを検討していきたいと考えます。

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月16日	木	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月17日	金			
2月20日	月	9:30 ~ 15:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂・中幌呂下・支幌呂・茂幌呂
2月21日	火			
2月22日	水	9:30 ~ 13:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
2月24日	金	9:30 ~ 15:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
2月27日	月	9:30 ~ 15:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
2月28日	火	9:30 ~ 15:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
3月1日	水			
3月2日	木	9:30 ~ 14:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂・新幌呂
3月3日	金	—	—	—
3月6日	月	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	中雪裡
3月7日	火	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	下雪裡
3月8日	水	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	中久著呂・下久著呂
3月9日	木	9:30 ~ 16:00	役場2階第1・2会議室	地域指定なし
3月10日	金			
3月13日	月			
3月14日	火			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。
感染リスク軽減や混雑緩和のため受付できない場合がございます。
- ※ 発熱等の症状がある方や体調がすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。
- ※ 還付申告は**2月6日(月)～3月14日(火)**まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受付ます。)
- ※ 役場2階会議室で受付している申告については、体が不自由な方等 **2階に来られるのが困難な場合、1階で受付いたします**ので、住民生活課窓口までお申し出をお願いします。

確定申告相談会場にお越しになる方へのお願い

新型コロナウイルス感染症 感染リスク軽減及び感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

- 来庁時(前)の検温
 - ・申告相談各会場にお越しになる場合には、ご自宅にて検温をお願いします。
(役場入口にセンサー式体温計にて検温を実施しています。)
 - 37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切ではないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
 - ・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。
- マスクの着用、手指消毒
 - ・会場内ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- 少人数での来場
 - ・会場には、申告される方おひとりでお越しください。
 - ・介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、令和4年分の所得税・住民税（令和5年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日（木）から3月14日（火）です。
- 還付申告は3月14日（火）まで受け付けています。

◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
 - 1 給与所得が2,000万円を超える人
 - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
 - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
 - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

◇申告に必要なもの

- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき又は封筒
- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、医療費通知や領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）※医療費の領収書等は「医療を受けた人」「医療機関」ごとにまとめ、集計し、「医療費控除の明細書」に記載し、ご持参願います。
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

◇住民税の申告

- 令和5年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、令和4年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 国民健康保険に加入している人は、収入の有無にかかわらず、申告が必要となります。
- 住民税の申告がないと、未申告の扱いとなり、認定課税の対象となりますので忘れずに申告してください。
- 収入がなかった人で、村外の別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。

利用者識別番号の事前取得について～ 村の確定申告相談では利用者識別番号が必要となります
利用者識別番号の取得については、

検索方法

e-Taxポータル

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_1

ポータルサイトTOP から

⇒「ご利用の流れ」

⇒1利用者識別番号の取得【取得方法②】「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」

◇ 鶴居村HP <https://www.vill.tsurui.lg.jp/> にも利用者識別番号取得手順書等を掲載しています。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課税務係 ☎0154-64-2113（課直通） 釧路税務署 ☎0154-31-5100

タンチョウクイズ抽選会 ピットリ賞発表



1月13日、鶴居村観光協会が主催するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

タンチョウの保護啓発と村の観光振興、活性化を図ることを目的に毎年実施され、今年で36回目を迎えます。

令和4年12月実施のタンチョウ越冬分布調査における釧路圏での確認数を予想するもので、結果は668羽であり、応募総数8,524件のうち見事正解した方々に抽選で、ピットリ賞（現金10万円）やJAL賞（JAL旅行券5万円分）、その他協賛企業による各賞が贈られました。

二十歳の集いの挙行



人生の節目である20歳を祝い、今後の活躍を祈念するため、「鶴居村二十歳の集い」が挙行されました。

今年の参加者は男性が9名、女性が6名の計15名であり、各々が色鮮やかな晴れ着や凛々しいスーツを身にまとい新成人としての一步を踏み出しました。

式典では代表者2名による二十歳の誓いや交通安全宣言を行い、参加者全員で新たな門出を祝うため村の酪農業の特産品である牛乳で祝杯をあげました。

式典後はそれぞれの今年の目標の発表や久しぶりに会った旧友と懐かしさと喜びを分かち合いました。

農業集落排水事業使用料の改定について

使用料(令和5年3月まで)		
基本料金		
単身者		2,619円
単身者以外		2,619円
業務用(20㎡まで)		2,619円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		147円

使用料(令和5年4月から令和6年3月まで)		
基本料金		
単身者		2,684円
単身者以外		2,959円
業務用(20㎡まで)		2,959円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		154円

使用料(令和6年4月から)		
基本料金		
単身者		2,750円
単身者以外		3,300円
業務用(20㎡まで)		3,300円
超過料金		
業務用(20㎡まで)		154円

上下水道事業審議会で令和4年1月から複数にわたり審議が重ねられてきた農業集落排水（下水道）事業使用料について、令和4年第4回鶴居村議会定例会で議決されましたのでお知らせします。

今回の改定では経済情勢を勘案し、激変緩和対策として2年にわたり段階的に引き上げとしています。

新たに単身者世帯区分を追加し令和5年4月から単身者世帯で65円、単身者以外と業務用で340円の引き上げとなります。

令和6年4月からは現行より単身者世帯で131円、単身者以外と業務用で681円の引き上げとなります。

業務用超過料金については20㎡を超え1㎡あたり7円の引き上げとなります。

皆さんのお宅などから排出された汚水は、下水道管を通じて各処理場できれいな水となり自然界を循環します。この快適な生活環境を保ち、自然環境の維持のためには、農業集落排水事業の安定した経営を行う必要があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



家電リサイクル!

▶家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）とは

廃棄される家電製品（特定家庭用機器）の適正な処理と、資源の有効な利用を図るため、製品をつくったメーカーや販売した小売店と一緒に消費者の皆さんが協力して、リサイクル社会をつくることを目的とした法律で、平成13年4月1日から施行されています。

また、平成21年4月1日に家電リサイクル法が改正され、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が対象品目に加わりました。

▶対象となる家電製品

エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



▶対象品の処理方法

以下の方法のいずれかの方法を選択して処分を行ってください。

1. 製品を買い替える、購入した家電小売店がわかる場合

→購入する（した）家電小売店に引き取りを依頼してください。

※家電リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。料金は処理を依頼する家電小売店に確認してください。

2. 買換えではなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合

→事前に郵便局で家電リサイクル料金を支払い、村の直接処分場へ搬入してください。

※釧路市の指定引取場所までの収集運搬料金（330円～1,320円 家電の種類や大きさで異なります）が必要ですので、以下の事業者の確認のうえ依頼してください。

※直接処分場へ搬入できない方は、以下の事業所に回収を依頼（有料）してください。

【処分料金の例】

パナソニック、シャープ、ソニー製の32V型の液晶・プラズマ式テレビを処分する場合

→家電リサイクル料金2,970円（郵便局で支払い）+釧路市の指定引取場所までの収集運搬料金1,100円（村処分場で支払い）=4,070円（消費税込み）

※自宅回収を依頼する場合は、更に自宅までの収集運搬料金が加算されます。

【確認・依頼先】

- ・鶴居村一般廃棄物最終処分場（鶴居村字雪裡原野566-1 電話0154-64-2090 毎週火曜日・土曜日（午前8時から午後4時まで、12月29日から1月3日までは原則休場）
- ・有限会社鶴居美装（鶴居村一般廃棄物収集運搬許可業者 鶴居村上幌呂 電話090-4878-3634）

3. 2の場合で、指定引取場所に直接持ち込む場合

→事前に郵便局で家電リサイクル料金を支払い、以下の指定引取場所に直接持ち込んでください。

【指定引取場所】

- ・鈴木商会道東支店（釧路市星が浦南3-2-9 電話番号0154-55-1281）
- ・札幌通運株式会社釧路支店（釧路市星が浦南2-1-18 電話番号0154-51-5516）

※家電リサイクル料金は、メーカー、家電の種類・大きさで異なります。また、パソコンモニターや業務用冷蔵庫など家電リサイクル法対象外の製品もあります。

詳細は、一般財団法人 家電製品協会のホームページ（URL: <https://www.aeha-kadenrecycle.com/select/>）、をご覧ください。最寄りの郵便局、鶴居村役場住民生活課（電話0154-64-2113）にお問合せください。



災害の備えチェックリスト



非常用持ち出し品(避難の際に持ち出すもの)

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> 軍手 |
| <input type="checkbox"/> 食品
(ご飯、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど:最低3日分) | <input type="checkbox"/> 洗面用具 |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着 | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 |
| <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・防災ずきん | <input type="checkbox"/> タオル |
| <input type="checkbox"/> レインウェア | <input type="checkbox"/> ペン・ノート |
| <input type="checkbox"/> 紐無しのズック靴 | <input type="checkbox"/> ◇感染症対策にも有効◇ |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール |
| <input type="checkbox"/> 予備電池 | <input type="checkbox"/> 石鹸・ハンドソープ |
| <input type="checkbox"/> 携帯充電器 | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> 救急用品
(絆創膏、包帯、常備薬など) | <input type="checkbox"/> ◇一緒に持ち出そう◇ |
| <input type="checkbox"/> カイロ | <input type="checkbox"/> 貴重品 |
| <input type="checkbox"/> ブランケット | (通帳、現金、運転免許証、病院の診察券など) |



子どもがいる家庭の備え

- ミルク 使い捨て哺乳瓶 離乳食 携帯カトラリー 子供の衣類 オムツ
お尻ふき 携帯用お尻洗浄機 ネックライト 抱っこ紐 子供の靴

女性の備え

- 生理用品 サニタリーショーツ おりものシート 中身の見えないゴミ袋

高齢者がいる家庭の備え

- 紙パンツ 杖 補聴器 入れ歯 入れ歯用洗浄剤 吸水パッド
デリケートゾーンの洗浄剤 持病の薬 お薬手帳

備蓄品(家に備えておくもの)

- 食料や水(最低3日分!出来れば1週間分)×家族分
保存期間の長いものを多めに購入しておき、消費したら補充する習慣にしておきましょう。
- 生活用品
例えば、ティッシュ・トイレットペーパー・ラップ・ゴミ袋・ポリタンク・携帯用トイレなど



他にも、家庭で必要なものは日頃から備えておきましょう。



鶴居消防出初式

1月5日（木）、令和5年鶴居消防出初式が鶴居村総合センターにて執り行われました。

出初式では消防団員と来賓合わせて約80名が出席し、成田信副団長指揮のもと部隊行動や消防車両の整備状況を確認する特別点検が実施されました。続いて新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら表彰伝達式が行われました。大石副組合長・松井廣道団長から表彰者に日本消防協会定例表彰や北海道定例勤続表彰などの表彰状が手渡されました。



成田副団長指揮による特別点検



表彰式の様子

災害への備え ～持ち出し品と備蓄品を準備しておく～

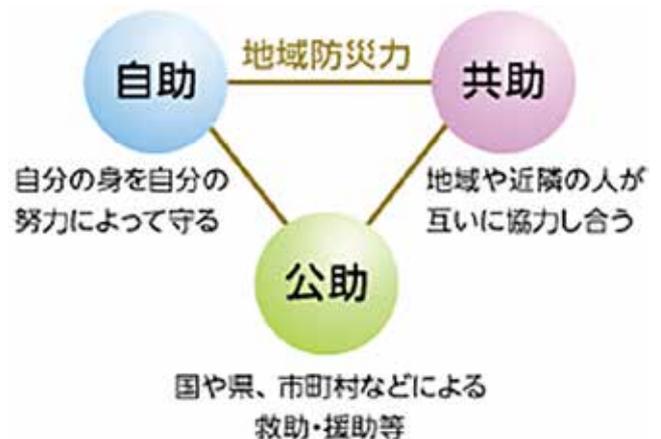
令和4年2月に札幌圏を中心に降った記録的大雪による大規模な輸送障害や低気圧により12月22日から降りはじめた湿った雪と強風により道内の一部地域では送電線の鉄塔が倒壊し停電となり、避難を余儀なくされた雪害が発生しました。村内でも着雪による倒木等により一部の地域で電話線などが切れ、電話等が不通になるといった被害がありました。

このような災害をきっかけに避難の際の持ち出し品や備蓄品の備えを始めようとする方が増えたのではないのでしょうか。

まだ準備が出来ていない村民のみなさんは、災害発生時に被害を軽減し、素早い避難行動のため「自助」＝「自分で自分の身を守る」を考え行動に移しましょう。さらには家族の命を家族で守るために「家を守ること（家具等を固定するなど）」「備蓄をすること」「情報収集と伝達手段を確保すること」これらも自助です。避難情報が発令されてからでは持ち出し品を詰めている時間は殆どありません。

貴重品とあわせて持ち出し品を準備しておくことが重要です。まずは自分にとって「ないと困る物」をリストアップして、普段から少し多めに購入しておきましょう。避難の際に持ち出すべきものは、食料に限らず多岐にわたります。また、子供や高齢者がいる家庭ではオムツやミルク、持病の薬など必要なものが増えます。さらに、新型コロナウイルスなどの感染症対策としてマスクや手指消毒液など感染症対策の携行品を準備しておくことも重要です。

最近では「感染症を避けるため」「ペットと一緒にいるため」など様々な理由により、建物が倒壊の危険がなければ自宅での避難生活を選択する方も増えています。持ち出し品に加えて、家庭での備蓄品も準備をしましょう。飲料水や非常食は最低3日分が目安ですが、大規模災害発生時には1週間分の備蓄が望ましいとされています。トイレを流したりするための生活用水の確保も必要です。日ごろから水道水を入れたポリタンクを用意する、災害の危険が予測される場合にはお風呂の水を張っておくなどの備えをしましょう。次ページのチェックリストを活用しながら、日ごろから準備をしておきましょう。



個別健診(特定健診)・がん検診の受け忘れはないですか?! ~

● 令和4年度の個別健診(特定健診)・がん検診締め切りせまる!

令和5年2月10日までが保健師への申込期限です(受診期限は2月28日まで)。

今年度受けてない方は期日までに申してください!

申込先: 役場保健福祉課保健師: 0154-64-2116

● 子宮頸がん検診・乳がん検診~2年に1度受けましょう!~

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象	鶴居村民で、 <u>満20歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回)</u> ※※ 偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。	鶴居村民で <u>満40歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回)</u> ※※ 偶数年齢以外の方も、前年度未受診であれば受診ができます。
検査内容	問診、視診、頸部細胞診、内診	問診、マンモグラフィ
実施医療機関	★釧路がん検診センター (0154-37-3370) ★市立釧路総合病院 (0154-41-6121) ★釧路赤十字病院 (0154-22-7171) ★釧路労災病院 (0154-22-7191) ★釧路孝仁会記念病院 (0120-133-527) ★足立産科婦人科医院 (0154-25-7788) ★くしろレディースクリニック (0154-32-1020)	★釧路がん検診センター (0154-37-3370) ★市立釧路総合病院 (0154-41-6121) ★釧路赤十字病院 (0154-22-7171) ★釧路労災病院 (0154-22-7191) ★釧路孝仁会記念病院 (0120-133-527) ★釧路協立病院 (0154-24-6811)
受診方法	①役場保健師に子宮頸がん、乳がん検診受診券を申し込む。 ②各医療機関に電話で予約(問い合わせ)する。	
料金	無 料	

奇数、偶数年関係なく、2年に1度の受診間隔で受診券を申し込むことができます。

● 総合健診を受け忘れていませんか? ~5年に1度の権利!~

鶴居村では40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の方にお誕生日がきましたら、内科健診・がん検診などの総合セット健診の受診券を個々に送付しています。受診期限はお誕生日から1年間です。

手元に受診券が届いていましたら、期限をご確認ください。無料で受けることができる期限を逃さないよう、健診をご自身の健康管理に上手にご活用ください。

(歯科健診も40歳~70歳までの5歳刻みの節目年齢で受けることができます。)

● 令和5年度の集団健診・がん検診は春に行います!

実施予定日4月11日(月)~4月15日(土)です。申込は2月中旬から受け付ける予定です。詳しくは回覧やIP告知放送にてご確認ください。

問合せ先: 鶴居村役場 保健福祉課保健師(電話: 0154-64-2116)

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)

※令和4年12月末時点
 総人口 2,485人 (+2)
 男性 1,235人 (+3)
 女性 1,250人 (-1)
 うち外国人人口 39人 (±0)

世帯数 1,206世帯 (+2)

死亡事故ゼロの日

2,601日 (12月末時点)

お誕生おめでとうございます

(令和4年12月届出分)
 寺岡 優太くん 男の子
 下幌呂

イベント

釧路湿原フィールドウォッチング

雪のフィールドを散策しながら釧路湿原の自然や遺跡を観察します。

●日時 2月4日(土) 10時〜12時

●定員 10人

●参加費 無料

●開催場所 シラルトロ湖・蝶の森周辺 (集合はシラルトロ自然情報館駐車場)

●申込・問合せ先
 塘路湖エコミュージアムセンター
 ☎0154-487-3003

湿原の裏山でスノーシューハイイク

残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

●日時 2月5日(日) 午前10時〜12時

●定員 10人
 ●参加費 無料

●開催場所 温根内ビジターセンター

●周辺

●申込・問合せ先

温根内ビジターセンター
 ☎0154-651-2323

相談会

相続登記無料相談会・制度説明会

完全予約制 (先着順) となります。
 ●日時 2月18日(土) 10時〜15時
 無料相談会

- ① 10時〜
- ② 10時45分〜
- ③ 11時30分〜
- ④ 12時15分〜
- ⑤ 13時〜
- ⑥ 13時45分〜
- ⑦ 14時30分〜

(各回30分)
 制度説明会

その他

悪天候に注意!!!

吹雪や大雪時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴います。

悪天候の場合は不要不急の外出を控え、やむを得ず車で外出するときは、

- ① 10時45分〜
 - ② 11時30分〜
 - ③ 12時45分〜
 - ④ 14時30分〜
- (法務局職員) (各回30分)
 ●場所 釧路市まなほつと幣舞6F
 学習室 601・602
 ●定員
 無料相談会：各回 2組 (1組2名まで) × 7回 14組の予約可能
 制度説明会：各回10組 (1組2名まで) × 4回 40組の予約可能
 ●予約電話 釧路司法書士会
 ☎0120-113-7832

みんなでチェック! 最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

●最低賃金額 時間額 920円
 ●効力発生日 令和4年10月2日

●問合せ先
 北海道労働局労働基準監督署(支所)

鶴居文芸

凍原社1月句(俳句)

雲の上流るる雲や初日の出	ミヤノ
正月の大学駅伝我が標	ちえこ
初日の出ラブアンドピース手を合わす	公子
コロナかと初の受診に安堵せり	春夢子
腰痛みて少し弱気の初散歩	和子
丹頂のこぞりて庭に年礼に	紀代子
そえ書きに心癒さる賀状くる	恒子

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……2月は蔵書点検のため2/22(水)～2/28(火)まで休館いたします。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

2週間

(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

紹介されている本は2/1(水)から利用できます。

おかずはスープだけ ごはんに合う! ぜんぶ、合う!



堤人美 著
わかめと牛肉の韓国風スープ、鶏だんごととうがんのしょうがスープ…。ごはんに合う、おかずになるスープの本。焼いて炒めてオイルでコクを出すスープと、変化させて3日楽しむスープのレシピを紹介します。

『かぎ針』と『棒針』どちらでも編めるアラン模様のパターンブック



池上舞ほか デザイン
E & G クリエイト 編
同じパターンが棒針編みとかぎ針編みどちらでも編めるアラン模様のパターン集。マフラー(棒針)、クッションカバー(かぎ針)、バッグ(かぎ針)、編み地を組み合わせたブランケット(棒針)の作り方も紹介する。

彼女たちのいる風景



水野梓 著
出産によってマミートラックに追いやられた凛。シングルマザーとして、発達障害の子供を抱え貧困から抜け出せない響子。週刊誌のサブデスクに昇進しながらも不妊治療がうまくいかない美華。彼女たちの本当の悩みとは…?

秋雨物語



貴志祐介 著
秋雨の降る日には触れてはいけない世界の歪みが姿を現す…。奇妙な宿命を背負った男が語る「餓鬼の田」をはじめ、作家が体験した超常現象の記録「フーグ」など、全4編を収録。現代ホラーの第一人者が贈る暗黒奇譚集。

コレラを防いだ男 関寛斎

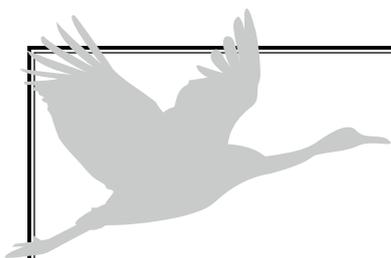


柳原三佳 著
幕末の江戸で流行したコレラ。ソーシャル・ディスタンス、手指の消毒…。その医師は、現代と同じ方法で感染症から町を守り抜いた! 知られざる幕末の偉人、関寛斎の一生を描く。医療器具等のカラー口絵や年表も収録。

わたしはどこでしょう? 絵さがし日本のおもちゃ



藤川智子 著
だるま、いぬ、こけし、たい、ふくすけ、まねきねこ…。全国からおもちゃたちが大集合! 地方色ゆたかなおもちゃを絵さがししながら、手仕事のあたたかさにもふれる絵本。



タンチョウの数かぞえ調査では村内で280羽を確認

毎年恒例のタンチョウの数かぞえ調査（正式名はタンチョウ越冬分布調査／北海道主催）の第1回目が、12月2日に実施されました。この調査は同じ日の同じ時間帯に全道各地でタンチョウを確認・記録するもので、昭和27年（1952年）から続けられています。

この調査は、かつては「タンチョウ生息状況一斉調査」という名称で、生息個体数の把握が主目的だったため、今なお確認羽数の結果に目が行きがちです。しかし、個体数の増加に伴い、正確な羽数を把握することが難しくなりました。そのため、平成24年度から「タンチョウ越冬分布調査」と名称を変更し、大まかな越冬分布や規模の把握に主眼を置くことになりました。

村内では、小中学生や村民のみなさん総勢151名にご参加いただき、64ヶ所で調査を実施しました。全道では406名が参加し、計419ヶ所で調査が実施されました。鶴居村では、全校の児童生徒、地域住民が多数参加し、全域にわたり調査を実施しているため、他市町村と比較して参加人数、調査箇所数ともずば抜けています。地域のみなさんの協力のおかげで、「鶴の居る村」の名に恥じない誇るべき結果になったと思います。

さて、調査の結果は、茂幌呂地区を除く各地区で計280羽が確認されました。昨年度を40羽下回る結果となりましたが、この時期はまだ本格的な越冬地への移動が進んでおらず、村内の越冬個体数が減ったと考えるのは早計です。中雪裡地区と下雪裡地区では、前年比に大幅な増減がありましたが、両地区はひとつのエリアと考えてよいでしょう。全道では野生個体が933羽確認され、昨年度を32羽上回りました。7、8年前から道東地方以外でも少数ながら確認されるようになり、今回も日高、胆振、空知、宗谷地方で確認されています。

多くの村民にかかわっていただくことで、正確なデータを得られやすくなるのはもちろん、関心を持って参加してくださる村民が増えることは、タンチョウとの共生に向けた取組の充実にもつながります。今後も多くの村民にご参加いただけたらうれしいです。1月24日に第2回目の調査が予定されています。

令和4年度タンチョウ越冬分布調査集計表(第1回／村内)

〔地区別〕

調査地区	調査場所数		調査人数		確認数				
	R4	前年比	R4	前年比	成鳥	幼鳥	不明	計	前年比
1 中久著呂	2	±0	2	±0	4	0	0	4	-2
2 下久著呂	7	±0	11	±0	45	5	0	50	-6
3 茂雪裡	2	±0	2	±0	3	1	0	4	-3
4 支雪裡	1	-1	1	-1	4	1	0	5	-3
5 中雪裡	11	-1	31	+5	2	1	0	3	-100
6 下雪裡	18	-2	57	-9	147	14	11	172	+119
7 新幌呂・上幌呂	3	-1	3	+1	2	0	0	2	-3
8 支幌呂	2	+1	2	-1	8	2	0	10	-12
9 茂幌呂	2	±0	3	+1	0	0	0	0	-6
10 中幌呂・中幌呂下	7	-1	21	-1	11	1	0	12	-28
11 下幌呂・温根内	9	±0	18	-1	16	2	0	18	+4
合計	64	-5	151	-6	242	27	11	280	-40



2月のイベント



日時：2月2日（木曜日）13：00～
特設人権相談
場所：役場第一・二会議室

日時：2月12日（日曜日）10：00～
第34回タンチョウフェスティバル
場所：総合センター・役場前広場

日時：2月16日（木曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：鶴居市街】
場所：役場第一・二会議室

日時：2月17日（金曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：鶴居市街】
場所：役場第一・二会議室

日時：2月20日（月曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：中幌呂・
中幌呂下・支幌呂・茂幌呂】
場所：幌呂農村環境改善センター

日時：2月21日（火曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：中幌呂・
中幌呂下・支幌呂・茂幌呂】
場所：幌呂農村環境改善センター

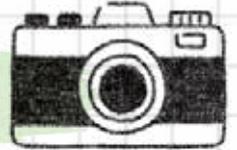
日時：2月22日（水曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：幌呂市街】
場所：幌呂農村環境改善センター

日時：2月24日（金曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：支雪裡】
場所：支雪裡コミュニティセンター

日時：2月27日（月曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：茂雪裡】
場所：茂雪裡コミュニティセンター

日時：2月28日（火曜日）9：30～
確定申告相談【対象地区：下幌呂】
場所：下幌呂コミュニティセンター

今月号の表紙



民法の一部を改正する法律が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、式典名称を「二十歳の集い」に変更して開催されている本行事ですが、参加者の面持ちはこれまでの「成人式」と同様、大人の仲間入りを自覚した凛々しく、頼もしい一面を見せてくれました。二十歳を迎えた皆さま、おめでとうございます。



寄付

ふるさと納税（12月分）

4,309件 52,838,000円



地域おこし協力隊の活動はこちらから



インスタグラム



ツイッター



フェイスブック



ユーチューブ

編集後記



2月は節分にバレンタインデー、北海道内ではさっぽろ雪まつりとイベントが満載ですが、一方で立春があるなど暦上は春の訪れを告げています。窓の外に目を向けるとまだまだそんな気はしませんよね。ですがそのおかげで村の4大祭りの一つであるタンチョウフェスティバルの実施も予定されており、冬の寒さと雪を活用したイベントが楽しめそうです。(F)

